

学内施設使用について

学内施設使用の基本的な考え方は、5/22 文部科学省行動教育局高等教育企画課から提示された『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』及び 5/27 石川県から提示された『新型コロナウイルス感染症記者会見』資料を参考にしています。

本学のカリキュラムは、国家試験受験資格を得るために臨地での実習等への影響を考慮し、感染リスクを可能な限り低減する必要があります。 学生の皆様には、本学の教育課程の特殊性を考慮した 3 密防止のための施設利用制限であることのご理解とご協力をお願いします。

場所	対応	検討内容と措置
ロッカー室	許可があるまで使用禁止	・実習室への入室での内履きの履き替え、更衣の方法等については、各科目担当者の案内（Moodle 等）に従う
サークル室	許可あるまで使用禁止	—
トレーニングルーム	許可あるまで使用禁止	—
自習室	許可あるまで使用禁止	—
演習室	授業に関わる教員の許可を得て使用可	・3 密を防止して、少人数で使用。十分な換気を行い、使用前後に机、椅子、機材を消毒剤で清拭する
学内残留	許可あるまで認めない	—
談話室	3・4 年生のみ入室許可	・就職関連資料の閲覧時のみ、3 密に注意すること
体育館	50 人以下で、午後 5 時まで使用可（ただし、汗や唾液が飛散する運動量の多いプログラムは禁止、軽度のストレッチ等は可能）	・現在、感染症支援物資が保管されているため大幅に縮小されている（6/110 現在） ・使用後の物品は、消毒剤で清拭する ・マスクは着用するが、運動量に応じて熱中症等を予防しマスクの脱着の調整と水分補給に努める
運動場	使用可	・密にならないように注意。運動量に応じて熱中症等を予防し、マスクの脱着の調整と水分補給に努める
食堂 & ラーニング コモンズ	・食堂の営業に関係なく学習環境として午後 5 時まで使用可	・食堂の営業時間は、食事のみ許可 ・上記以外は、学習スペースとして使用許可 ・売店は 5 名まで入場可 ・食事中の会話はできるだけ控える
学生の 屋食場所	・実習室、情報処理室、語学演習室以外、使用可	・3 密回避のために、食堂、各講義室など、どこでも使用を許可する
保健室	・体調不良者対応と、健康相談、健診事後指導対応の部屋を分ける	・体調不良者は、保健室隣接の学生相談室で対応。 ・健康相談、健診事後指導対応は保健室で対応 ・保健室前に、上記を明示する

※1：原則、使用制限の期限は現時点で設けていません。ただし、今後の感染状況や最新の知見等により見直す予定です。

※2：授業は、冷房・暖房使用に関係なく、出入り口、窓はできるだけ全開放状態で行います。ただし、困難な場合は、30 分毎に換気を行いますので、各クラスの covid-19 委員はご協力をお願いします。